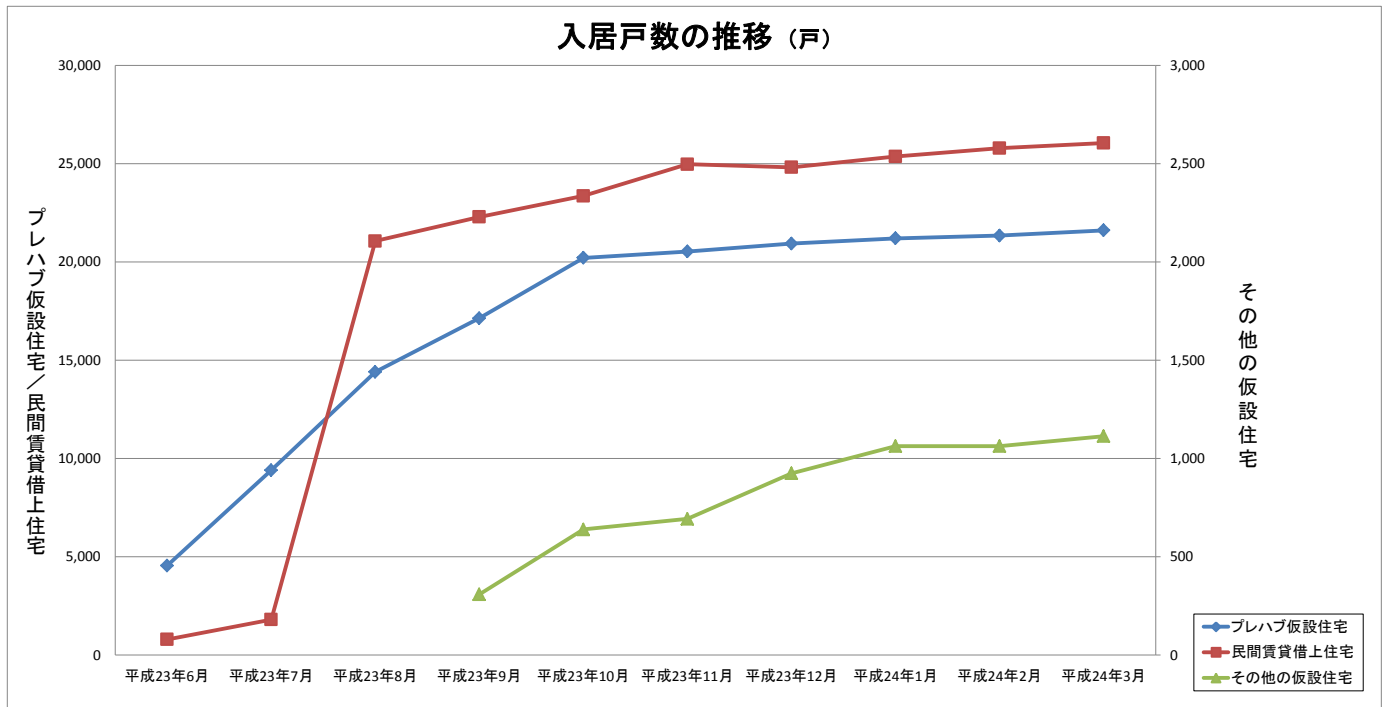


災害救助法に基づく応急仮設住宅の入居状況について(平成23年度)



月別の入居状況の推移

(県内全域)

	災害救助法に基づく応急仮設住宅								
	プレハブ仮設住宅 ※1			民間賃貸借上住宅		その他の仮設住宅 ※3		計	
	完成戸数(戸)	入居戸数(戸)	入居者数(人)	入居決定件数(件) ※2	入居者数(人)	入居戸数(戸)	入居者数(人)	入居戸数(戸)	入居者数(人)
平成23年6月	9,427	4,551	-	800	-	-	-	5,351	-
平成23年7月	14,839	9,402	9,402	1,810	-	-	-	11,212	9,402
平成23年8月	17,230	14,557	38,228	21,060	3,705	-	-	35,617	41,933
平成23年9月	20,336	17,137	44,738	22,291	7,726	309	783	39,737	53,247
平成23年10月	21,853	19,788	50,466	23,360	63,693	639	1,542	43,787	115,701
平成23年11月	22,042	20,467	51,759	24,969	68,120	693	1,640	46,129	121,519
平成23年12月	22,042	20,933	52,736	24,815	67,977	925	2,139	46,673	122,852
平成24年1月	22,095	21,207	53,025	25,365	69,332	1,063	2,514	47,635	124,871
平成24年2月	22,095	21,339	53,180	25,788	70,412	1,063	2,514	48,190	126,106
平成24年3月	22,095	21,610	53,301	26,050	71,033	1,114	2,614	48,774	126,948

※1 プレハブ仮設住宅については、県内15市町に17次にわたって段階的に整備を進め、完成した団地から入居受入れを行いました。最終的に406団地、22,095戸の整備を12月26日に終えています。

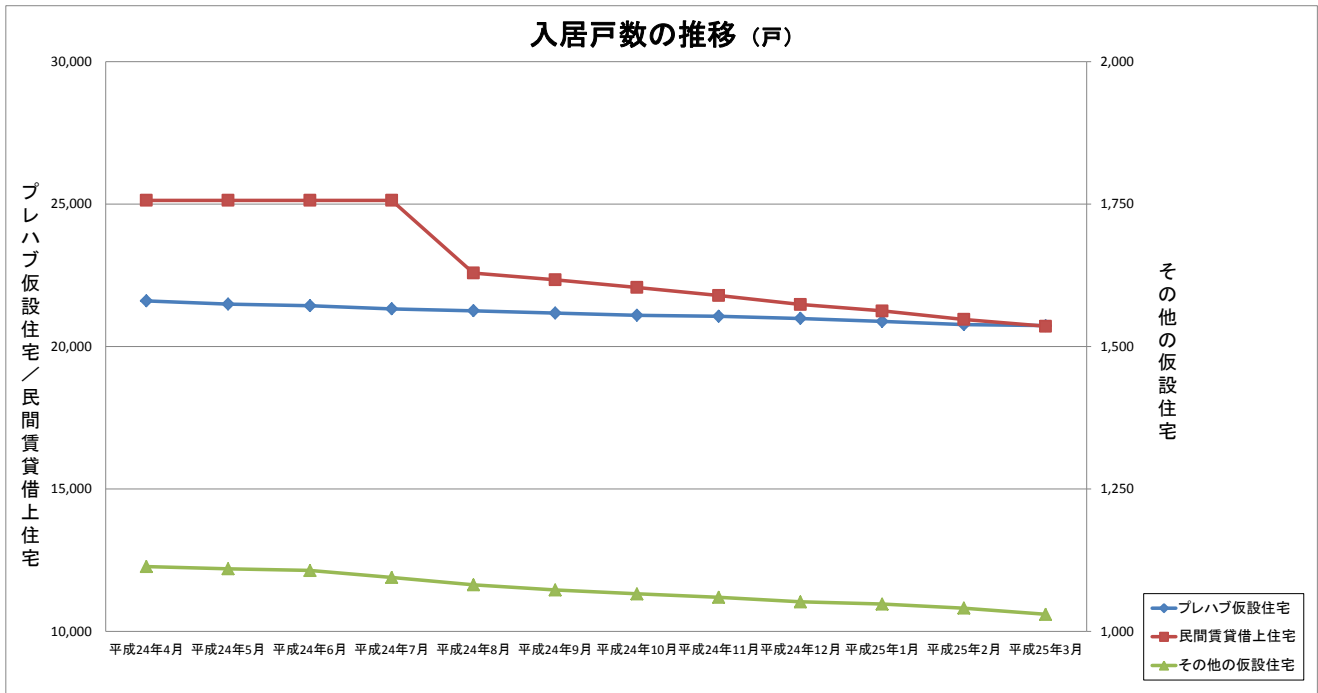
※2 応急仮設住宅(民間賃貸借上住宅)における「入居決定件数」とは、各市町村が取りまとめた入居申請の受付報告を受けて、県において入居を決定した件数となり、実際の契約締結件数よりも多くなっています。理由としては、発災後の混乱期に早期に安定した住宅確保を求めた被災者がプレハブ仮設住宅と重複申請をしていたことなどによるものですので、御注意願います。

※3 その他の仮設住宅には、公営住宅、公務員宿舎、UR賃貸住宅等を含みます。

応急仮設住宅とは・・・

- ・東日本大震災により住家が全壊、全焼又は流失するなどして、居住する住家がない被災された世帯の方々の住居を確保するため、災害救助法に基づいて県が供与するものです。
- ・災害救助法では、建設した応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅)を想定していましたが、東日本大震災の被害が甚大で広範囲に及び、多くの方が住戸を失うこととなったため、実施自治体である県が民間の賃貸物件を借上げて供与する「民間賃貸借上住宅」をプレハブ仮設住宅と同等の応急仮設住宅として、供与することとなりました。その他、公営住宅などの既存の住宅資源も同様の扱いとし、有効活用することとなりました。

災害救助法に基づく応急仮設住宅の入居状況について(平成24年度)



月別の入居状況の推移

(県内全域)

	災害救助法に基づく応急仮設住宅								
	プレハブ仮設住宅			民間賃貸借上住宅		その他の仮設住宅 ※1		計	
	完成戸数(戸)	入居戸数(戸)	入居者数(人)	入居戸数(戸) (契約件数)	入居者数(人)	入居戸数(戸)	入居者数(人)	入居戸数(戸)	入居者数(人)
平成24年4月	22,095	21,610	53,269	※2 25,137	67,753	1,114	2,608	47,861	123,630
平成24年5月	22,095	21,496	52,910	25,137	67,753	1,110	2,594	47,743	123,257
平成24年6月	22,095	21,437	52,633	25,137	67,753	1,107	2,572	47,681	122,958
平成24年7月	22,095	21,332	52,114	25,137	67,753	1,095	2,545	47,564	122,412
平成24年8月	22,095	21,262	51,696	※3 22,584	60,450	1,082	2,508	44,928	114,654
平成24年9月	22,095	21,180	51,284	22,346	59,755	1,073	2,488	44,599	113,527
平成24年10月	22,095	21,105	50,966	22,080	58,926	1,066	2,477	44,251	112,369
平成24年11月	22,095	21,065	50,791	21,794	58,050	1,060	2,454	43,919	111,295
平成24年12月	22,095	20,992	50,427	21,479	57,098	1,052	2,431	43,523	109,956
平成25年1月	22,095	20,883	50,038	21,254	56,327	1,048	2,411	43,185	108,776
平成25年2月	22,095	20,779	49,775	20,958	55,416	1,041	2,391	42,778	107,582
平成25年3月	22,095	20,737	49,376	20,713	54,639	1,030	2,366	42,480	106,381

※1 その他の仮設住宅には、公営住宅、公務員宿舎、UR賃貸住宅等を含みます。

※2 平成24年4月からは、県において契約締結した件数としております。ただし、同年7月までは、契約確定処理のため更新していません。

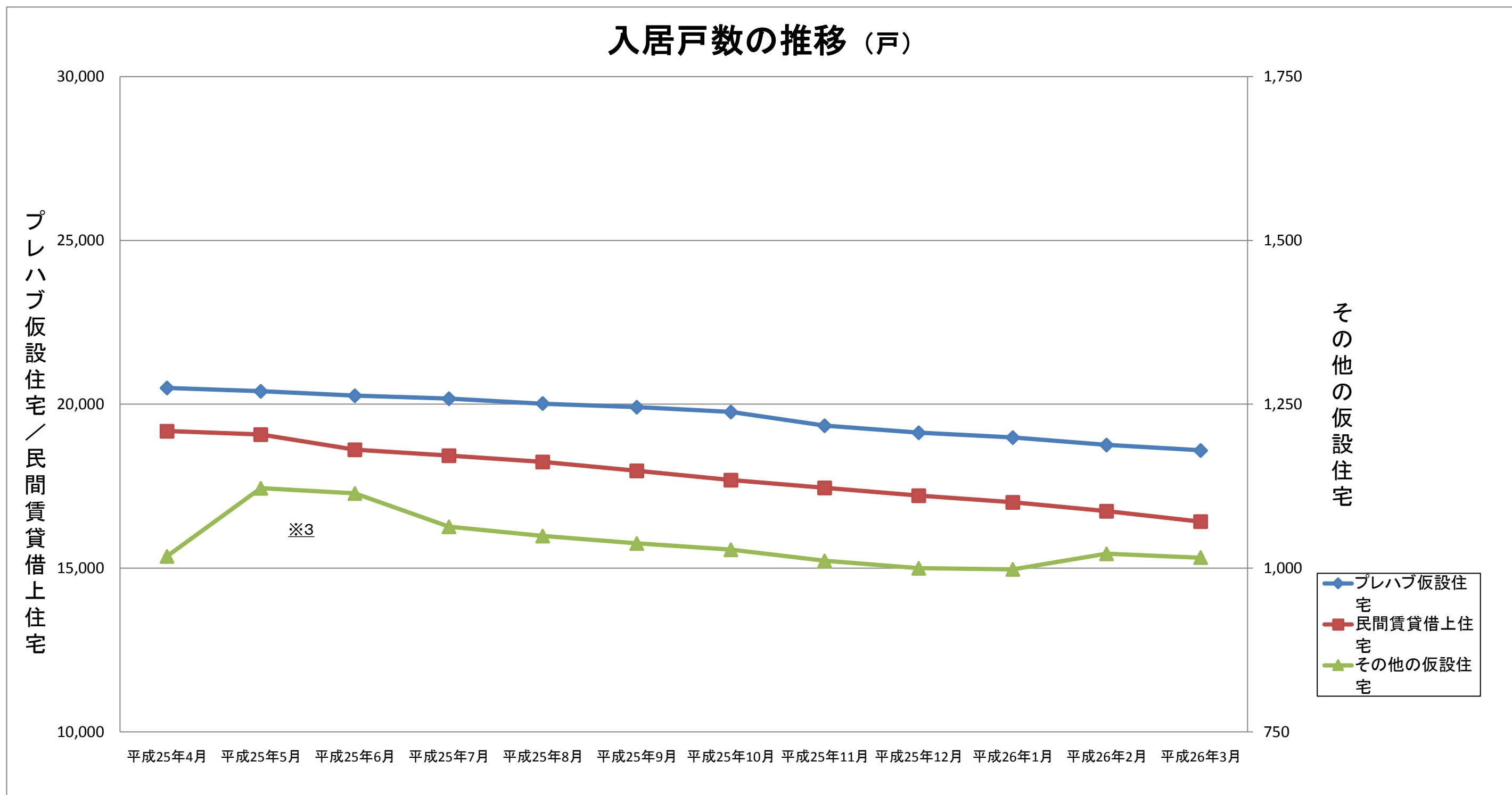
※3 平成24年8月からは、契約締結件数から解約件数を除いた実数としています。

応急仮設住宅とは・・・

・東日本大震災により住家が全壊、全焼又は流失するなどして、居住する住家がない被災された世帯の方々の住居を確保するため、災害救助法に基づいて県が供与するものです。

・災害救助法では、建設した応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅)を想定していましたが、東日本大震災の被害が甚大で広範囲に及び、多くの方が住戸を失うこととなったため、実施自治体である県が民間の賃貸物件を借上げて供与する「民間賃貸借上住宅」をプレハブ仮設住宅と同等の応急仮設住宅として、供与することとなりました。その他、公営住宅などの既存の住宅資源も同様の扱いとし、有効活用することとなりました。

災害救助法に基づく応急仮設住宅の入居状況について(平成25年度)



月別の入居状況の推移

(県内全域)

	災害救助法に基づく応急仮設住宅								
	プレハブ仮設住宅			民間賃貸借上住宅		その他の仮設住宅 ※1		計	
	供与戸数(戸) ※2	入居戸数(戸)	入居者数(人)	入居戸数(戸) (契約件数)	入居者数(人)	入居戸数(戸)	入居者数(人)	入居戸数(戸)	入居者数(人)
平成25年4月	22,095	20,498	48,453	19,184	51,700	1,018	2,329	40,700	102,482
平成25年5月	22,095	20,402	47,881	19,072	48,860	※3 1,122	2,631	40,596	99,372
平成25年6月	22,095	20,265	47,118	18,611	47,429	1,114	2,607	39,990	97,154
平成25年7月	22,047	20,174	46,470	18,436	46,846	1,063	2,462	39,673	95,778
平成25年8月	22,047	20,021	45,815	18,236	46,183	1,049	2,415	39,306	94,413
平成25年9月	22,047	19,918	45,449	17,975	45,438	1,038	2,373	38,931	93,260
平成25年10月	22,047	19,764	44,870	17,686	44,569	1,028	2,339	38,478	91,778
平成25年11月	22,047	19,347	44,266	17,447	43,851	1,011	2,289	37,805	90,406
平成25年12月	22,040	19,136	43,664	17,216	43,209	1,000	2,257	37,352	89,130
平成26年1月	22,009	18,987	43,266	17,012	42,492	998	2,248	36,997	88,006
平成26年2月	22,009	18,765	42,721	16,733	41,717	1,022	2,280	36,520	86,718
平成26年3月	21,996	18,596	42,310	16,417	40,812	1,016	2,271	36,029	85,393

※1 その他の仮設住宅には、公営住宅、公務員宿舎、UR賃貸住宅等を含みます。

※2 供与戸数(戸)は、整備した戸数(22,095戸)から、防災集団移転促進事業の実施等により解体した戸数を除いた現存するプレハブ仮設住宅の戸数です。

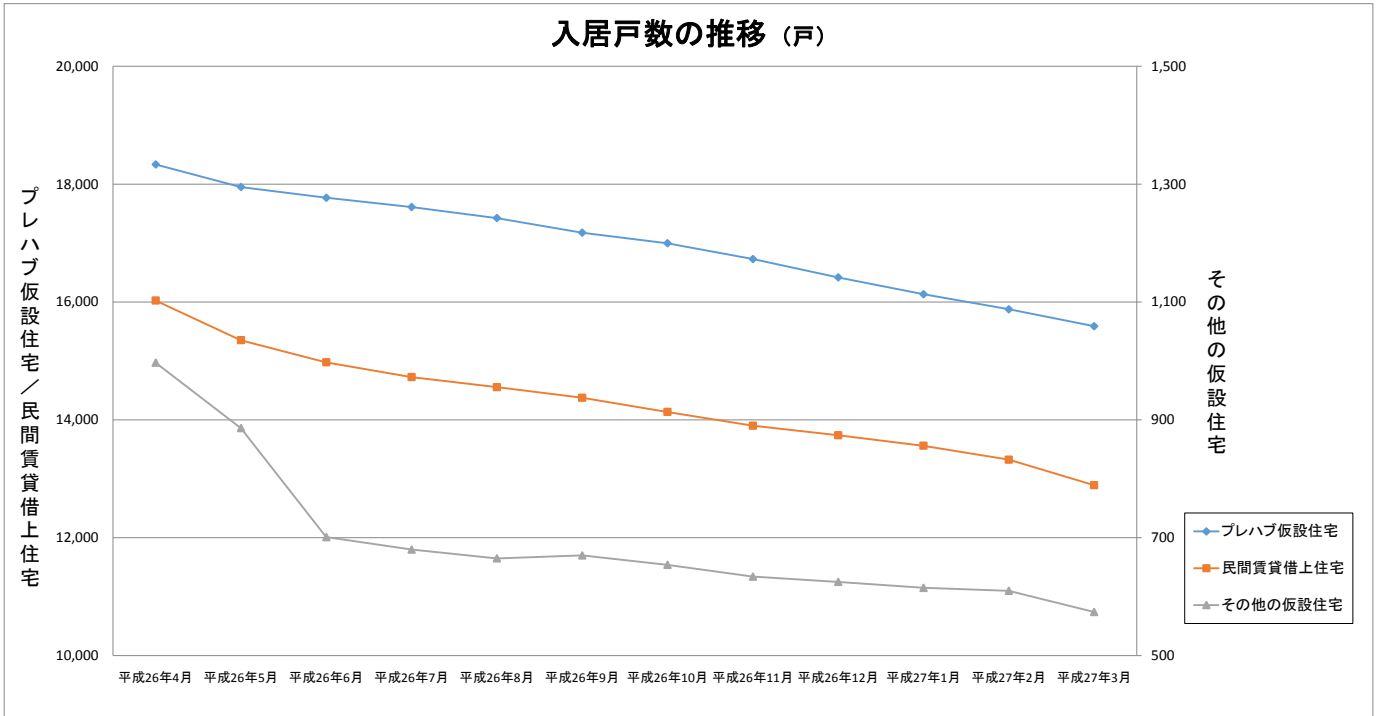
※3 平成25年5月分より、その他の仮設住宅については、沿岸15市町から県内全市町村の調査結果に変更しています。

応急仮設住宅とは・・・

・東日本大震災により住家が全壊、全焼又は流失するなどして、居住する住家がない被災された世帯の方々の住居を確保するため、災害救助法に基づいて県が供与するものです。

・災害救助法では、建設した応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅)を想定していましたが、東日本大震災の被害が甚大で広範囲に及び、多くの方が住戸を失うこととなったため、実施自治体である県が民間の賃貸物件を借上げて供与する「民間賃貸借上住宅」をプレハブ仮設住宅と同等の応急仮設住宅として、供与することとなりました。その他、公営住宅などの既存の住宅資源も同様の扱いとし、有効活用することとなりました。

災害救助法に基づく応急仮設住宅の入居状況について(平成26年度)



月別の入居状況の推移

(県内全域)

	災害救助法に基づく応急仮設住宅								
	プレハブ仮設住宅			民間賃貸借上住宅		その他の仮設住宅 ※1		計	
	供与戸数(戸) ※2	入居戸数(戸)	入居者数(人)	入居戸数(戸) (契約件数)	入居者数(人)	入居戸数(戸)	入居者数(人)	入居戸数(戸)	入居者数(人)
平成26年4月	21,996	18,334	41,676	16,024	39,698	997	2,208	35,355	83,582
平成26年5月	21,996	17,950	40,536	15,351	37,586	886	1,966	34,187	80,088
平成26年6月	21,996	17,769	40,033	14,976	36,595	701	1,570	33,446	78,198
平成26年7月	21,996	17,611	39,573	14,725	35,910	680	1,514	33,016	76,997
平成26年8月	21,982	17,423	39,130	14,555	35,445	665	1,471	32,643	76,046
平成26年9月	21,964	17,176	38,463	14,375	34,897	670	1,488	32,221	74,848
平成26年10月	21,964	16,996	37,978	14,134	34,221	654	1,445	31,784	73,644
平成26年11月	21,964	16,729	37,062	13,900	33,566	634	1,400	31,263	72,028
平成26年12月	21,946	16,418	36,014	13,739	33,088	625	1,375	30,782	70,477
平成27年1月	21,941	16,132	35,332	13,560	32,503	615	1,353	30,307	69,188
平成27年2月	21,941	15,876	34,648	13,325	31,816	610	1,341	29,811	67,805
平成27年3月	21,761	15,590	33,915	12,891	30,588	574	1,257	29,055	65,760

※1 その他の仮設住宅には、公営住宅、公務員宿舎、UR賃貸住宅等を含みます。

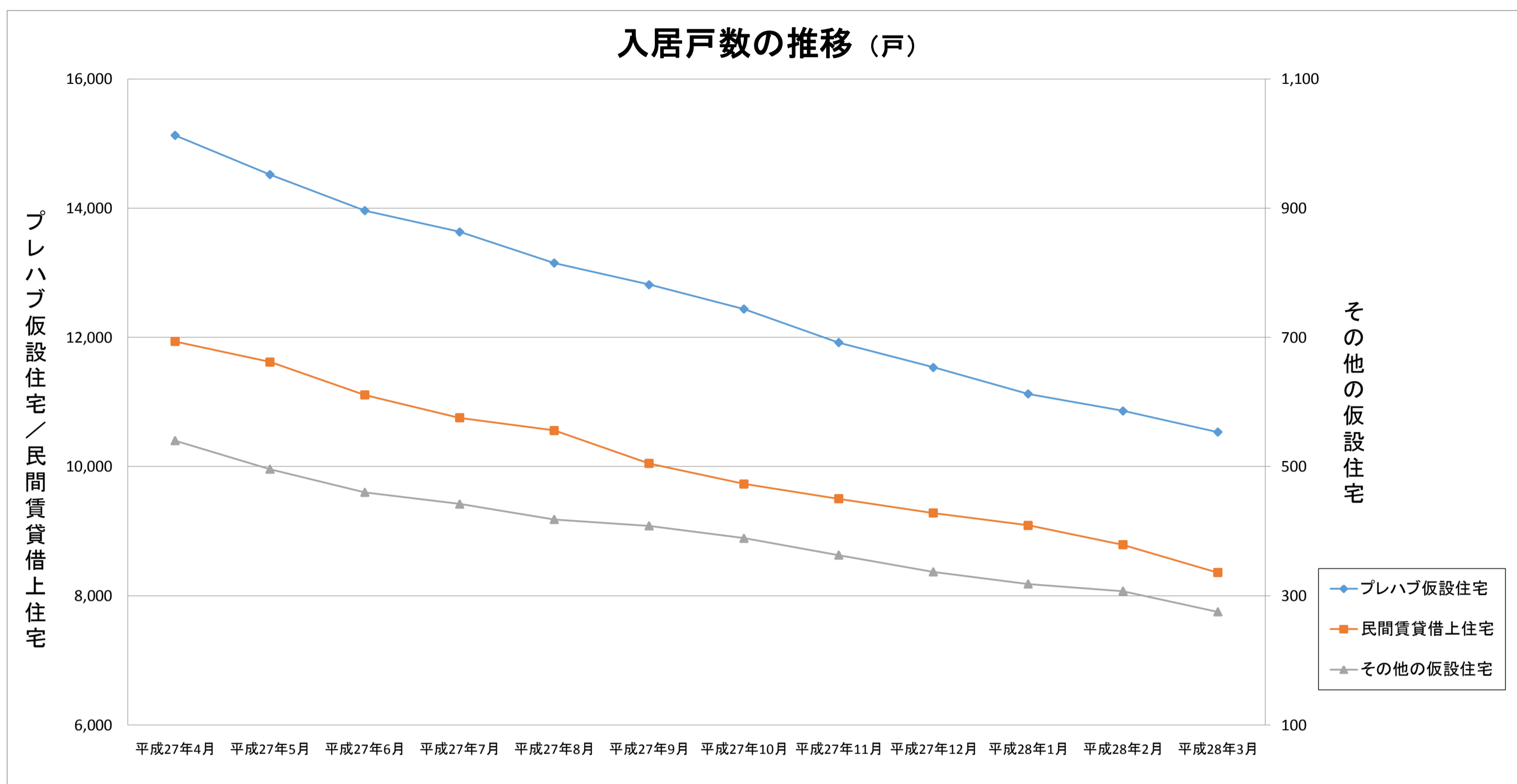
※2 供与戸数(戸)は、整備した戸数(22,095戸)から、防災集団移転促進事業の実施等により解体した戸数を除いた現存するプレハブ仮設住宅の戸数です。

応急仮設住宅とは・・・

・東日本大震災により住家が全壊、全焼又は流失するなどして、居住する住家がない被災された世帯の方々の住居を確保するため、災害救助法に基づいて県が供与するものです。

・災害救助法では、建設した応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅)を想定していましたが、東日本大震災の被害が甚大で広範囲に及び、多くの方が住戸を失うこととなったため、実施自治体である県が民間の賃貸物件を借上げて供与する「民間賃貸借上住宅」をプレハブ仮設住宅と同等の応急仮設住宅として、供与することとなりました。その他、公営住宅などの既存の住宅資源も同様の扱いとし、有効活用することとなりました。

災害救助法に基づく応急仮設住宅の入居状況について(平成27年度)



月別の入居状況の推移

(県内全域)

	災害救助法に基づく応急仮設住宅								
	プレハブ仮設住宅			民間賃貸借上住宅		その他の仮設住宅 ※1		計	
	供与戸数(戸) ※2	入居戸数(戸)	入居者数(人)	入居戸数(戸) (契約件数)	入居者数(人)	入居戸数(戸)	入居者数(人)	入居戸数(戸)	入居者数(人)
平成27年4月	21,761	15,128	32,814	11,934	28,263	540	1,189	27,602	62,266
平成27年5月	21,761	14,520	31,513	11,618	27,523	496	1,107	26,634	60,143
平成27年6月	21,741	13,962	30,265	11,109	26,320	460	1,021	25,531	57,606
平成27年7月	21,705	13,633	29,498	10,754	25,465	442	977	24,829	55,940
平成27年8月	21,697	13,151	28,403	10,559	24,964	418	934	24,128	54,301
平成27年9月	21,697	12,816	27,666	10,048	23,698	408	915	23,272	52,279
平成27年10月	21,691	12,438	26,800	9,730	22,850	389	877	22,557	50,527
平成27年11月	21,691	11,918	25,626	9,502	22,196	363	809	21,783	48,631
平成27年12月	21,691	11,535	24,746	9,281	21,630	337	748	21,153	47,124
平成28年1月	21,691	11,125	23,763	9,090	21,110	318	700	20,533	45,573
平成28年2月	21,675	10,862	23,132	8,787	20,327	307	682	19,956	44,141
平成28年3月	21,559	10,534	22,385	8,358	19,287	275	620	19,167	42,292

※1 その他の仮設住宅には、公営住宅、公務員宿舎、UR賃貸住宅等を含みます。

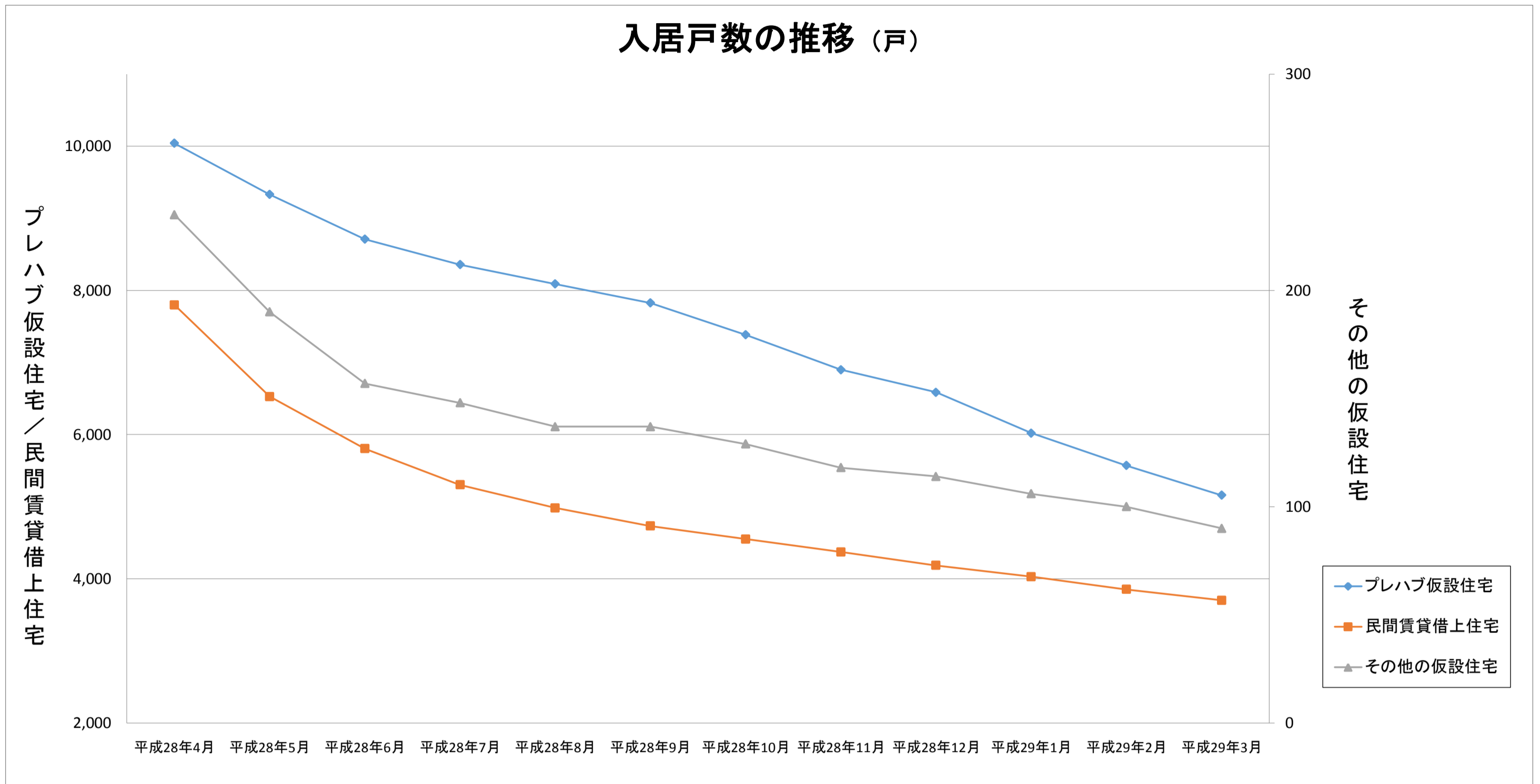
※2 供与戸数(戸)は、整備した戸数(22,095戸)から、防災集団移転促進事業の実施等により解体した戸数を除いた現存するプレハブ仮設住宅の戸数です。

応急仮設住宅とは・・・

・東日本大震災により住家が全壊、全焼又は流失するなどして、居住する住家がない被災された世帯の方々の住居を確保するため、災害救助法に基づいて県が供与するものです。

・災害救助法では、建設した応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅)を想定していましたが、東日本大震災の被害が甚大で広範囲に及び、多くの方が住戸を失うこととなったため、実施自治体である県が民間の賃貸物件を借上げて供与する「民間賃貸借上住宅」をプレハブ仮設住宅と同等の応急仮設住宅として、供与することとなりました。その他、公営住宅などの既存の住宅資源も同様の扱いとし、有効活用することとなりました。

災害救助法に基づく応急仮設住宅の入居状況について(平成28年度)



月別の入居状況の推移

(県内全域)

	災害救助法に基づく応急仮設住宅								
	プレハブ仮設住宅			民間賃貸借上住宅		その他の仮設住宅 ※1		計	
	供与戸数(戸) ※2	入居戸数(戸)	入居者数(人)	入居戸数(戸) (契約件数)	入居者数(人)	入居戸数(戸)	入居者数(人)	入居戸数(戸)	入居者数(人)
平成28年4月	21,559	10,042	21,366	7,798	18,024	235	506	18,075	39,896
平成28年5月	21,559	9,330	19,826	6,527	15,247	190	393	16,047	35,466
平成28年6月	21,559	8,709	18,509	5,806	13,708	157	323	14,672	32,540
平成28年7月	19,762	8,358	17,782	5,301	12,627	148	308	13,807	30,717
平成28年8月	19,068	8,090	17,119	4,983	11,894	137	287	13,210	29,300
平成28年9月	18,760	7,826	16,538	4,733	11,250	137	288	12,696	28,076
平成28年10月	18,335	7,382	15,522	4,551	10,856	129	277	12,062	26,655
平成28年11月	17,428	6,899	14,465	4,371	10,416	118	261	11,388	25,142
平成28年12月	17,015	6,586	13,762	4,186	9,983	114	246	10,886	23,991
平成29年1月	16,928	6,020	12,619	4,028	9,575	106	233	10,154	22,427
平成29年2月	16,905	5,570	11,616	3,853	9,129	100	225	9,523	20,970
平成29年3月	16,880	5,157	10,652	3,700	8,740	90	204	8,947	19,596

※1 その他の仮設住宅には、公営住宅、公務員宿舎、UR賃貸住宅等を含みます。

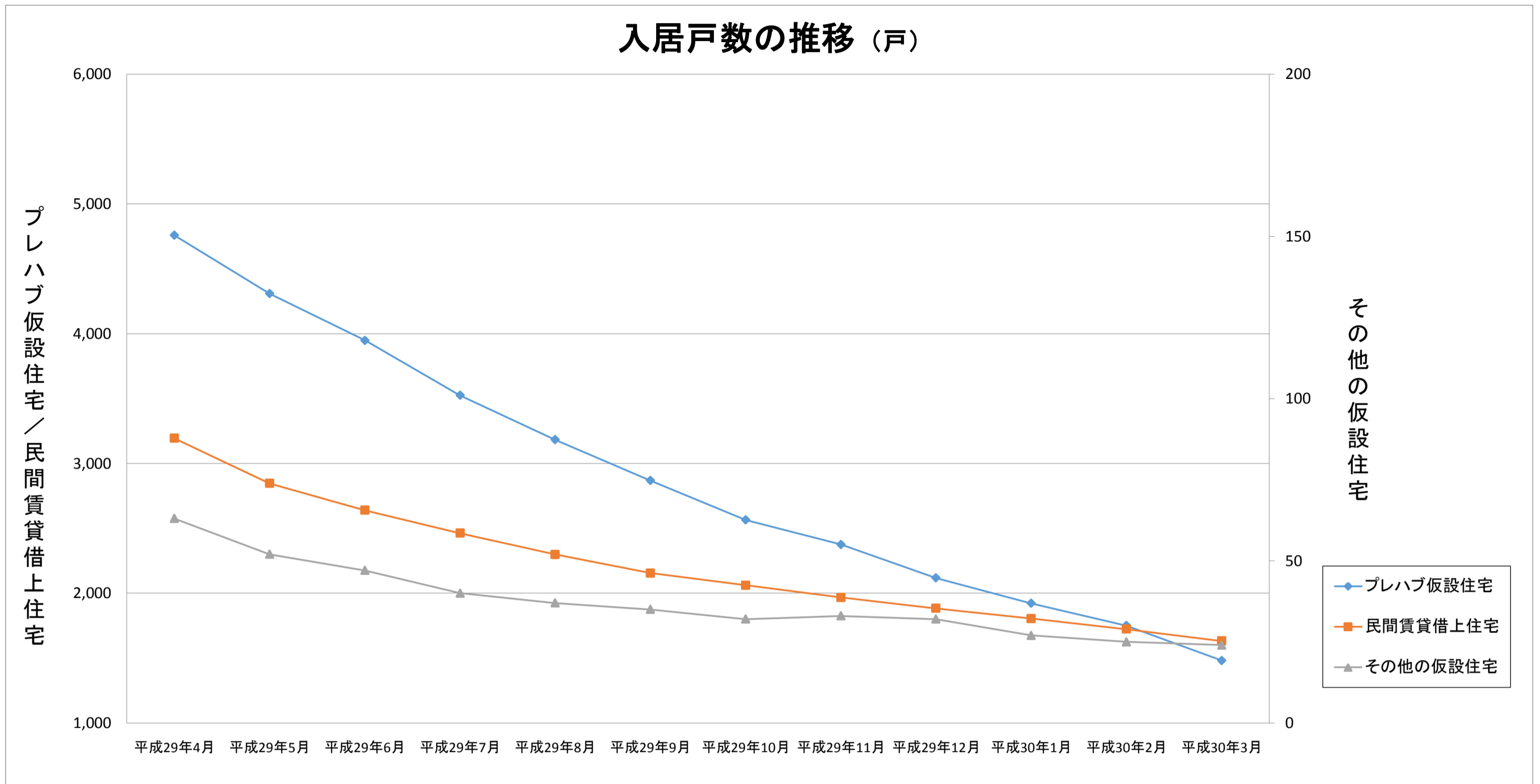
※2 供与戸数(戸)は、整備した戸数(22,095戸)から、防災集団移転促進事業の実施等により解体した戸数を除いた現存するプレハブ仮設住宅の戸数です。

応急仮設住宅とは・・・

・東日本大震災により住家が全壊、全焼又は流失するなどして、居住する住家がない被災された世帯の方々の住居を確保するため、災害救助法に基づいて県が供与するものです。

・災害救助法では、建設した応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅)を想定していましたが、東日本大震災の被害が甚大で広範囲に及び、多くの方が住戸を失うこととなったため、実施自治体である県が民間の賃貸物件を借上げて供与する「民間賃貸借上住宅」をプレハブ仮設住宅と同等の応急仮設住宅として、供与することとなりました。その他、公営住宅などの既存の住宅資源も同様の扱いとし、有効活用することとなりました。

災害救助法に基づく応急仮設住宅の入居状況について(平成29年度)



月別の入居状況の推移

(県内全域)

	災害救助法に基づく応急仮設住宅								
	プレハブ仮設住宅			民間賃貸借上住宅		その他の仮設住宅 ※1		計	
	供与戸数(戸) ※2	入居戸数(戸)	入居者数(人)	入居戸数(戸) (契約件数)	入居者数(人)	入居戸数(戸)	入居者数(人)	入居戸数(戸)	入居者数(人)
平成29年4月	16,880	4,759	9,859	3,194	7,346	63	129	8,016	17,334
平成29年5月	16,857	4,309	8,889	2,846	6,506	52	103	7,207	15,498
平成29年6月	16,562	3,948	8,054	2,638	6,000	47	97	6,633	14,151
平成29年7月	15,992	3,525	7,148	2,462	5,574	40	82	6,027	12,804
平成29年8月	15,226	3,182	6,389	2,298	5,189	37	74	5,517	11,652
平成29年9月	14,764	2,867	5,717	2,155	4,854	35	68	5,057	10,639
平成29年10月	13,449	2,565	5,042	2,061	4,641	32	67	4,658	9,750
平成29年11月	12,474	2,375	4,664	1,967	4,421	33	72	4,375	9,157
平成29年12月	12,201	2,117	4,144	1,882	4,258	32	67	4,031	8,469
平成30年1月	11,128	1,922	3,744	1,804	4,069	27	59	3,753	7,872
平成30年2月	10,304	1,750	3,255	1,722	3,878	25	57	3,497	7,190
平成30年3月	10,235	1,481	2,878	1,631	3,678	24	56	3,136	6,612

※1 その他の仮設住宅には、公営住宅、公務員宿舎、UR賃貸住宅等を含みます。

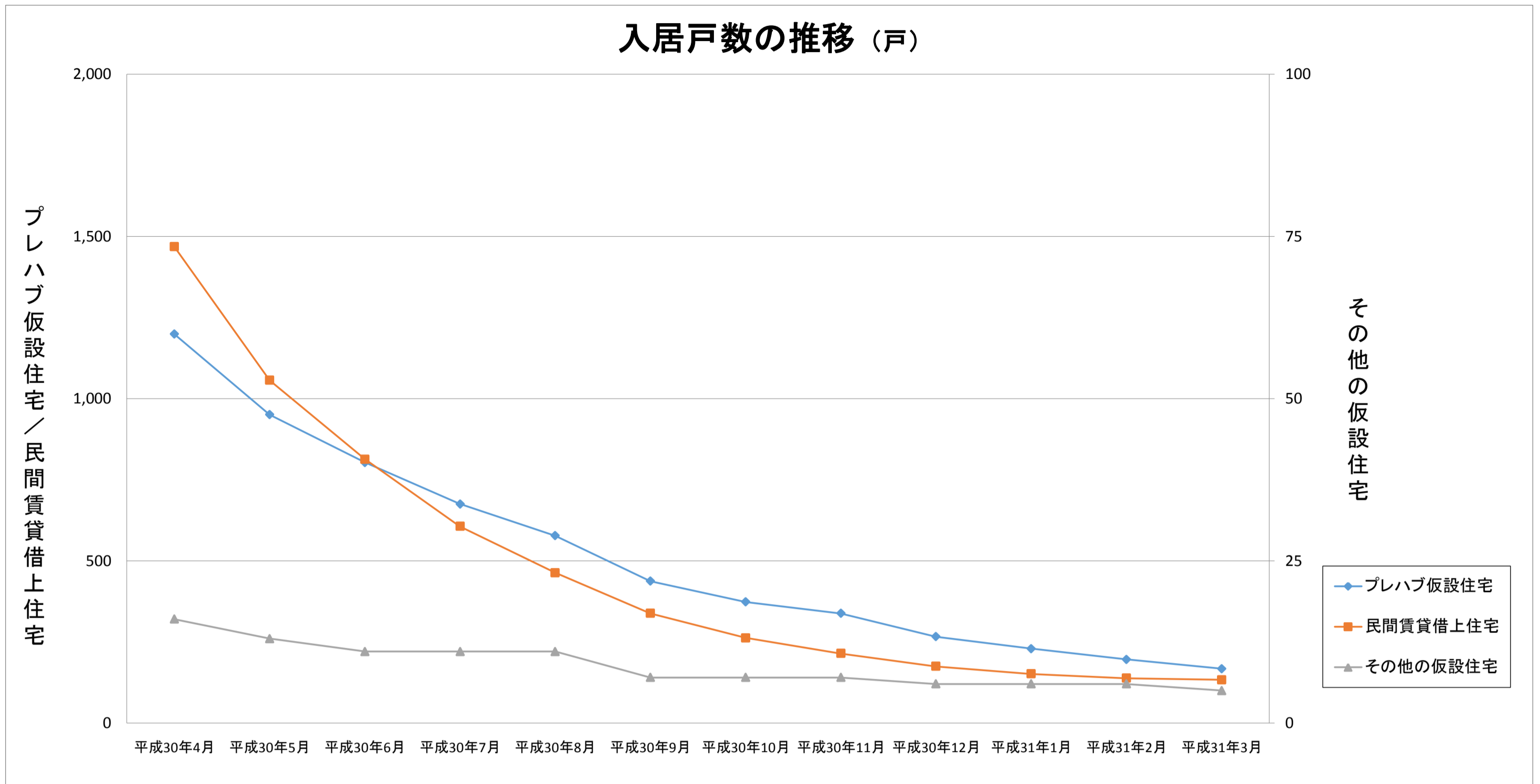
※2 供与戸数(戸)は、整備した戸数(22,095戸)から、防災集団移転促進事業の実施等により解体した戸数を除いた現存するプレハブ仮設住宅の戸数です。

応急仮設住宅とは・・・

・東日本大震災により住家が全壊、全焼又は流失するなどして、居住する住家がない被災された世帯の方々の住居を確保するため、災害救助法に基づいて県が供与するものです。

・災害救助法では、建設した応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅)を想定していましたが、東日本大震災の被害が甚大で広範囲に及び、多くの方が住戸を失うこととなったため、実施自治体である県が民間の賃貸物件を借上げて供与する「民間賃貸借上住宅」をプレハブ仮設住宅と同等の応急仮設住宅として、供与することとなりました。その他、公営住宅などの既存の住宅資源も同様の扱いとし、有効活用することとなりました。

災害救助法に基づく応急仮設住宅の入居状況について(平成30年度)



月別の入居状況の推移

(県内全域)

	災害救助法に基づく応急仮設住宅								
	プレハブ仮設住宅			民間賃貸借上住宅		その他の仮設住宅 ※1		計	
	供与戸数(戸) ※2	入居戸数(戸)	入居者数(人)	入居戸数(戸) (契約件数)	入居者数(人)	入居戸数(戸)	入居者数(人)	入居戸数(戸)	入居者数(人)
平成30年4月	10,106	1,199	2,420	1,468	3,279	16	36	2,683	5,735
平成30年5月	9,608	950	1,918	1,056	2,344	13	33	2,019	4,295
平成30年6月	9,247	803	1,608	813	1,822	11	27	1,627	3,457
平成30年7月	8,432	675	1,347	606	1,372	11	28	1,292	2,747
平成30年8月	7,882	577	1,151	463	1,030	11	28	1,051	2,209
平成30年9月	6,273	437	852	338	762	7	20	782	1,634
平成30年10月	4,700	373	713	262	584	7	20	642	1,317
平成30年11月	4,560	338	642	214	480	7	19	559	1,141
平成30年12月	4,253	266	519	174	399	6	16	446	934
平成31年1月	4,168	229	453	151	338	6	16	386	807
平成31年2月	4,151	196	388	138	314	6	16	340	718
平成31年3月	4,078	167	334	133	309	5	13	305	656

※1 その他の仮設住宅には、公営住宅、公務員宿舎、UR賃貸住宅等を含みます。

※2 供与戸数(戸)は、整備した戸数(22,095戸)から、防災集団移転促進事業の実施等により解体した戸数を除いた現存するプレハブ仮設住宅の戸数です。

応急仮設住宅とは・・・

・東日本大震災により住家が全壊、全焼又は流失するなどして、居住する住家がない被災された世帯の方々の住居を確保するため、災害救助法に基づいて県が供与するものです。

・災害救助法では、建設した応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅)を想定していましたが、東日本大震災の被害が甚大で広範囲に及び、多くの方が住戸を失うこととなったため、実施自治体である県が民間の賃貸物件を借上げて供与する「民間賃貸借上住宅」をプレハブ仮設住宅と同等の応急仮設住宅として、供与することとなりました。その他、公営住宅などの既存の住宅資源も同様の扱いとし、有効活用することとなりました。